

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定によつて、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団から農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、同条第三項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、広島県知事に対し、理由を付した文書をもつて、意見を申し立てることができる。

令和元年十月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

氏名又は名称	住 所	所 在	面積(㎡)
農事組合法人しもだに	三原市	三原市久井町坂井原字安藤三五六七番一ほか一九筆	三八、八七一
農事組合法人ユートピアかみなか	三原市	三原市大和町大草字金広迫一〇二二三番二ほか二筆	四、二六八
農事組合法人ふかみの郷	三原市	三原市大和町下徳良字東深見一〇五七番	四四一
岡本 梨奈	尾道市	尾道市瀬戸田町高根字埴尾一二一一番	三、三一九
農事組合法人ファーム山根	東広島市	東広島市高屋町造賀二八五一番二ほか三筆	一、八四五
農事組合法人郷曾	東広島市	東広島市西条町郷曾一九二八番ほか二筆	五、二八六
有限会社援農甲立ファーム	安芸高田市	安芸高田市甲田町上甲立字乙丸三四五番一	一、四九二
有限会社援農甲立ファーム	安芸高田市	安芸高田市甲田町上甲立字砂田三六五番一ほか四筆	三、八二三
農事組合法人ふかせ	安芸高田市	安芸高田市甲田町深瀬字刺刀田四三二番一ほか三筆	五、九一一
峰商事合同会社	江田島市	江田島市沖美町岡大王字塩屋ノ口二〇三三番一ほか五筆	五、〇三六
井口 祐紀	世羅郡世羅町	世羅郡世羅町大字京丸字大平東山一〇七六九番五ほか二筆	六、八四九
農事組合法人高原ファームみつのぶ	神石郡神石高原町	神石郡神石高原町光信三九三番一ほか一筆	二、二五五
レインボーファーム神石高原株式会社	神石郡神石高原町	神石郡神石高原町油木字竹川内甲一二一二番三	一、六九〇

二 縦覧場所

広島県農林水産局就農支援課

三 縦覧期間

令和元年十月十日から令和元年十月二十四日まで